あいの里グリーンレター 1号

「あいの里グリーンレター」は、あいの里地区の樹林維持管理計画の策定に関する情報をお伝えしていきます(計4回発行予定)

発行: 札幌市北区土木部維持管理課公園緑化係

を策定します!

「あいの里地区樹林維持管理計画」

あいの里地区は、1970年代後半より宅地や道路や街路樹、公園などが計画的に整備され、緑豊かな住宅地になっています。しかし、これまで計画的な間伐等を行わなかったため、以下の問題が生じてきています。

①樹木の過密化

宅地造成した頃の木が育ち、木々が混み合ってきています。

②枯損木の増加

現状の環境に適応できず、枯れたり、弱った りする木が増加する傾向にあります。

③危険木の増加

様々な要因から木の安定性が悪くなり、倒木 等が心配されるものも増えています。

札幌市では、これらの課題を解消し、緑豊かなあいの 里地区の環境を将来に引き継ぐため、「あいの里地区樹 林維持管理計画」を策定することとしました。

計画策定工リア

■ 計画策定までのスケジュール

平成29年春~夏

「樹林の調査」

札幌市、あいの里の樹木 検討委員会、専門家によ り、樹木の分布や生育状 況、問題点等を調査、協 議します。 平成 29 年 秋

「現状の報告と 意見の募集」

調査結果に基づいた現状 の問題を報告し、地域に お住いの皆さんから、樹 林に関するご意見を募り ます。 平成 29 年 冬

「計画(案)の報告と 意見の募集」

寄せられたご意見を基に 作成した樹林維持管理計 画(案)を地域の皆さん にご報告し、計画(案)に 関するご意見を募ります。 平成30年3月頃

「計画の報告会開催」

完成した樹林維持管理計画について報告します。

平成 30 年 4 月~

「計画に基づいた 継続管理」

計画完成後も地域の皆 さんとお話しをしなが ら、維持管理を進めて 行きます。

※計画策定にあたっては、札幌市と「あいの里の樹木検討委員会」が協働で検討を進めていきます。

■ あいの里の樹木検討委員会

あいの里の樹木検討委員会は、あいの里地区内の公園・緑地・街路樹などの樹木の問題について調査 し、解決に向けた対策を検討するため、「拓北・あいの里連合町内会まちづくり委員会・拡大あいの里部 会」、「商工振興会」、樹木に詳しい地域にお住まいの方などを中心に設立された委員会です。

【委員会の目的】

- ・あいの里地区の樹木の現状を踏まえ、今後よりよき方向に改善することを検討する。
- ・樹木を含め、地域の安全・安心なまちづくりを推進することを検討する。
- ・地域の樹木による景観を図るとともに、地域の活性化の一助を担うものとなるよう検討する。





樹木の状況把握 平成29年6月5日



樹木検討会議 平成 29 年 7 月 18 日

お問い合せ先: 札幌市北区土木部維持管理課

TEL: 011-771-4211 (担当:公園緑化係 土田、長倉)

